

0AFL402 知的財産法

3.0 単位, 2 年次, 春ABC 木7,8

飯田 圭

授業概要

本講義は、情報財を保護の客体とする法体系である知的財産法の全体像の基本的理解を得た上で、同法体系を構成する特許法及び著作権法について、その基本構造と重要項目の理論的知識を得つつ、主要な裁判例を素材に思考する訓練も行うことで、同各法関連事件に係る事案に即した応用展開能力の基礎を身に着けることを目的とする。

備考

01NA421と同一。

オンライン(同時双方向型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

授業の到達目標（学修成果）

知的財産法の全体像の基本的理解並びに特許法及び著作権法の基本構造及び重要項目の理論的知識を得るとともに、特許法及び著作権法関連事件に係る事案に即した応用展開力の基礎を身に着ける。

キーワード

知的財産権, 特許権, 著作権

授業計画

本講義は、毎回、レジュメに基づき、概要の説明を行った上で、幾つかの裁判例を検討・分析する方法で行う。学生は、事前に配布される講義進行表に基づき、毎回、教科書及び参考書の該当箇所を予習するとともに、合計3~4件程度の担当裁判例について、担当回に、簡明なレポートを作成・提出することが求められる。教科書の該当箇所と担当裁判例については事前に講義進行表を配布する。六法は毎回持参すること。

第1回 知的財産法概説、特許法①（発明）

第2回 特許法②（特許要件その1）、特許法③（特許要件その2）

第3回 特許法④（特許取得、異議及び無効手続）、特許法⑤（発明者及び発明者権）

第4回 特許法⑥（職務発明制度）、特許法⑦（特許権の効力）

第5回 特許法⑧（特許権侵害行為）、特許法⑨（特許発明の技術的範囲その1）

第6回 特許法⑩（特許発明の技術的範囲その2）、特許法⑪（抗弁その1）

第7回 特許法⑫（抗弁その2）、特許法⑬（救済その1）

第8回 特許法⑭（救済その2及び実施許諾）、著作権法①（著作物その1）

- 第9回 著作権法②（著作物その2）、著作権法③（著作物その3）
第10回 著作権法④（著作者その1）、著作権法⑤（著作者その2）
第11回 著作権法⑥（著作者人格権及びその侵害）、著作権法⑦（著作権等）
第12回 著作権法⑧（著作権等侵害その1）、著作権法⑨（著作権等侵害その2）
第13回 著作権法⑩（著作権等侵害その3）、著作権法⑪（著作権等侵害その4）
第14回 著作権法⑫（著作権の制限等その1）、著作権法⑬（著作権の制限等その2）
第15回 著作権法⑭（救済及び権利の取引）、その他の知的財産法、国際的知的財産法及び知的財産紛争解決機関

履修条件

成績評価方法

受講者の人数の如何により、レポート担当が1人当たり3件の場合にはレポート30%、期末試験70%、4件の場合にはレポート40%、期末試験60%として総合評価する。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

本講義は、毎回、レジュメに基づき、概要の説明を行った上で、幾つかの主要な裁判例を検討・分析する方法で行う。学生は、事前に配布される講義進行表に基づき、毎回、教科書及び参考書の該当箇所を予習するとともに、合計3～4件程度の担当裁判例について、担当回に、簡明なレポートを作成・提出することが求められる。教科書の該当箇所と担当裁判例については事前に講義進行表を配布する。六法は毎回持参すること。

教材・参考文献・配付資料等

教科書

1. 小泉直樹著「特許法・著作権法〔第3版〕」(有斐閣・2022)
2. なお、概要の説明のためにレジュメを配付する。

参考書

(特許法)

1. ジュリスト別冊・特許判例百選(第5版)(有斐閣・2019)
2. 中山信弘著「特許法〔第5版〕」(弘文堂・2023)

(著作権法)

3. ジュリスト別冊・著作権判例百選(第6版)(有斐閣・2019)
4. 中山信弘著「著作権法〔第4版〕」(有斐閣・2023)

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL404 倒産法

3.0 単位, 2 年次, 春ABC 木7,8

古澤 陽介

授業概要

倒産法分野は「法律問題のるつぼ」と称されるように、倒産法のほか、それ以外の多様な分野の法的知識が求められる場面であり、倒産処理に携わることで法曹実務家としても総合力を高めることができる。本授業では、破産・民事再生・会社更生等の各種倒産手続における実務経験を踏まえ、できる限り具体的事例に即して講義する。また、民事基本法である民法、民事訴訟法、民事執行法等との関わりも意識しつつ授業を進め、受講生に相互理解を深めてもらう機会としたい。

備考

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

破産法や民事再生法を中心とする基礎的知識の習得・活用等、応用につながる基礎力の滋養を目的とする。とりわけ、法人・個人、清算型・再建型、管理型・DIP型、手続法・実体法、平常時・危機時期以降等の様々な観点を踏まえ、規律の異同や相互の関係等を理解することを到達目標とする。

キーワード

法人・個人、清算型・再建型、管理型・DIP型、手続法・実体法、平常時・危機時期以降

授業計画

担当教員作成の逐条形式のレジюмеに沿って講義を進める。条文を出発点として、趣旨、要件・効果、判例等の基礎的事項を重視する。また、後掲テキスト「ロースクール倒産法」のQUESTIONについてもできる限り触れる。

事前配付資料で予習内容を指定する。第1週～第10週は講義形式で授業を進めることを基本とする。第11週～第15週は、担当教員と受講生、あるいは受講生間で検討・討論しながらの双方向授業を目指す。

第1週 破産手続の概要、定義規定、破産手続の開始・手続機関

第2週 破産債権、財団債権【7】

第3週 破産債権の届出・調査・確定【11】、破産財団の管理・換価・配当【12】、破産手続の終了、免責手続及び復権【14】

第4週 別除権【6】、全部義務者の手続参加【11】、取戻権

第5週 相殺権【10】

- 第6週 契約関係の取扱い(双方未履行双務契約、各種契約等)【4】 【5】
- 第7週 否認権(詐害行為)【8】
- 第8週 否認権(偏頗行為)【9】
- 第9週 民事再生手続の概要、定義規定、再生手続の開始【2】・手続機関【3】、再生債権、共益債権、一般優先債権【7】
- 第10週 再生債権の届出・調査・確定、再生手続における別除権の取扱い【6】、再生債務者の財産の調査及び確保、再生計画【13】、再生計画認可後の手続、再生手続の廃止、個人再生の特則【15】
- 第11週 応用問題の分析・検討1
- 第12週 応用問題の分析・検討2
- 第13週 応用問題の分析・検討3
- 第14週 応用問題の分析・検討4
- 第15週 応用問題の分析・検討5

※【】内の番号は、後掲テキスト「ロースクール倒産法」のUNIT番号を指す。

※第11週～第15週の「応用問題の分析・検討1～5」は、後掲テキスト「ロースクール倒産法」の設問から取り上げる予定である。

※授業計画・内容は変更する場合もある。

履修条件

成績評価方法

学期末試験及び授業における議論や参加態度(平常点)を総合して評価する。評価基準は学期末試験を80%、授業での議論・参加態度(平常点)を20%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

教科書

基本書・判例資料として、山本和彦・中西正・笠井正俊・沖野眞己・水元宏典「倒産法概説第2版補訂版」(弘文堂、2015年)と、松下淳一・菱田雄郷編「倒産判例百選第6版」(有斐閣、2021年)を使用する(ただし、「倒産法概説」は、現在売り切れの状態が続いている模様なので、他の教科書でも差し支えない)。また、テキストとして、三木浩一・山本和彦編「ロースクール倒産法第3版」(有斐閣、2014年)を使用する。

その他、本授業で使用するレジュメ・資料等は適宜配布するが、必ず最新の六法を持参すること。

オフィスアワー等(連絡先含む)

履修ガイドの記載による

その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)

0AFL405 国際取引法

2.0 単位, 2 年次, 春AB 水7,8

小川 和茂

授業概要

本講義を通じて国際的な取引・事業活動に関わる様々な諸問題に対して、国際取引に関する法的問題や国際取引から生じる紛争の処理について、適切なリーガル・サービスやリーガル・プランニングを提供し得る基礎的能力を養成することを目指す。

紛争処理との関係では、裁判を利用した紛争解決及び国際仲裁に関する問題を取り扱う。

国際取引に関しては、国際的な売買契約を中心に、国際的な商取引に関する法的問題を、適用法規、主体、契約、規制等、多様な角度から総合的に検討する。売買取引等代表的な国際取引の仕組みと、民商法・国際私法・競争法・知的財産法等の関連する諸分野における国際取引に関する日本法や国際的なルール（CISG等）の内容や考え方を扱う。

基本的な知識を得るとともに、実務的な視点も意識しながら、そうして得た知識を具体的なケースへ当てはめていく実践的な能力を養うことも目的としたい。

また、国内外の判例、事例問題や実際に使われている契約書等を教材として使用しながら、総合的・分野横断的な検討をしていく。

授業は講義形式とする。

備考

01NA307と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

売買取引等代表的な国際取引の仕組みと、民商法・国際私法・競争法・知的財産法等の関連する諸分野における国際取引に関する日本法や国際的なルール（CISG等）の内容や考え方などについて、基礎的な知識を獲得すること。

外国・外国人・外国企業等が関係する民事紛争に関する基本的な枠組みを理解し、的確に対応するための手続法上の基礎的な能力を身につけること。

以上の知識を具体的なケースへ当てはめて事案の処理をするための基礎的な能力を身につけること。

キーワード

国際動産売買契約、インコタームズ、CISG、販売店・代理店契約、国際ライセンス契約、国際投資、国際仲裁、知的財産権

授業計画

- 第1週 インTRODクシヨン
- 第2週 国際取引と法・国際民事紛争処理
- 第3週 国際取引の主体
- 第4週 国際契約の基本
- 第5週 国際運送・国際決済
- 第6週 国際売買契約①
- 第7週 国際売買契約②・国際投資①
- 第8週 国際投資②・国際取引と規制①
- 第9週 国際取引と規制②・国際知的財産法
- 第10週 国際商事仲裁

履修条件

なし。

成績評価方法

期末試験と質疑応答状況により評価する。

各講義における判例報告、および質問や議論の参加による貢献度：10 %

期末レポートの成績：90 %

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

事前に指定する判例等を入手して授業での議論に備えてください。

教材・参考文献・配付資料等

教科書

森下哲朗・平野温郎・森口聡『ケースで学ぶ国際企業法務のエッセンス』（有斐閣、2017年）

参考書

山田鐸一・佐野寛『国際取引法(第4版)』（有斐閣、2014年）

高桑昭『新版国際商取引法』（東信堂、2019年）

澤田壽夫＝柏木 昇＝杉浦保友＝高杉直＝森下哲朗＝増田史子『マテリアルズ国際取引法（第3版）』（有斐閣、2014年）

国際私法についての知識が必須である。国際私法の受講を勧める。

なお、国際私法分野の参考書としては、以下のものを利用すると良い。

多田望・長田真里・村上愛・申美穂『国際私法』（有斐閣、2021年）

中西康・北澤安紀・横溝大・林貴美『Legal Quest 国際私法 第2版』（有斐閣、2018年）

1. 国際私法判例百選(第3版)
2. 澤田壽夫ほか『マテリアルズ国際取引法(第3版)』（有斐閣、2014年）
3. 松岡博『国際関係私法入門 第4版補訂』（有斐閣、2021）

オフィスアワー等（連絡先含む）

基本的には授業後に対応します。それ以外に面談を希望する場合は、予めメールにて連絡をください（初回授業時にメールアドレスをお知らせします。）。日程調整をします。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL406 国際私法

3.0 単位, 2 年次, 春ABC 木7,8

藤澤 尚江

授業概要

国際私法(財産法・家族法)に関して、講義形式で解説し、基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度と特に取引法におけるその実現について概説する。

備考

オンライン(対面併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

国際私法に関する基礎的な知識を習得し、問題解決能力を養うことを目標とする。

キーワード

国際私法, 準拠法, 法の抵触

授業計画

この講義では、国際私法の中でも、ある問題にいずれの地の法が適用されるべきかという準拠法決定の問題を取扱います。解説に当たっては、裁判例等の事案を適宜織り込みます。具体的なテーマは概ね次のとおりですが、受講生の学問的興味を踏まえて適宜変更します。

- 第1回 国際私法の適用プロセス
- 第2回 契約一般
- 第3回 特殊の契約（消費者契約, 労働契約）
- 第4回 一般の不法行為
- 第5回 特殊の不法行為（生産物責任, 信用・名誉毀損）
- 第6回 自然人・法人
- 第7回 物権
- 第8回 債権・債務関係
- 第9回 知的財産権
- 第10回 婚姻の成立・効力
- 第11回 離婚
- 第12回 実親子関係

- 第13回 養親子関係
- 第14回 扶養・後見等
- 第15回 相続・遺言

履修条件

特になし。

成績評価方法

成績評価は、期末に作成するレポート及び授業への参加・貢献によります。なお、一定以上の欠席がある者は評価の対象としません。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

各授業毎に、ハンドアウト、教科書および副教材の該当箇所を読むことを推奨します。

教材・参考文献・配付資料等

ハンドアウトは事前に配布します。教科書および副教材は、講義の中で適宜ご紹介します。

オフィスアワー等（連絡先含む）

特に定めません。受講生に授業内容に関連して疑問が生じた場合には、個別に相談のうえ対応します。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

なし。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL410 経済法

3.0 単位, 2 年次, 春ABC 木7,8

平山 賢太郎

授業概要

備考

01NA424と同一。

オンライン(同時双方向型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

独占禁止法について、基本的な体系を理解し、具体的事例を分析する能力を習得する。

授業の到達目標（学修成果）

独占禁止法について、基本的な体系を理解し、具体的事例を分析する能力を習得する。

キーワード

経済法

授業計画

独占禁止法について、講義形式で授業を実施する。

第1回 独占禁止法のアウトライン

第2回 独占禁止法のアウトライン

第3回 独占禁止法のアウトライン

第4回 不公正な取引方法（取引拒絶・差別的取扱い）

第5回 不公正な取引方法（不当廉売・抱き合わせ販売等）

第6回 不公正な取引方法（再販売価格拘束・排他条件付取引）

第7回 不公正な取引方法（拘束条件付取引）

第8回 不公正な取引方法（拘束条件付取引）

第9回 不公正な取引方法（競争者取引妨害）

第10回 不公正な取引方法（優越的地位濫用）

第11回 私的独占

第12回 不当な取引制限（行為要件）

第13回 不当な取引制限（弊害要件）

第14回 事業者団体規制

第15回 企業結合規制

履修条件

経済法を学習した経験があることを求めない。

成績評価方法

期末試験（70％）及び感想・質問の提出その他の受講態度（30％）により成績評価を行う。

毎回の講義に対する感想及び質問は、講義日の6日後23時59分までにオンライン提出されたものを成績評価の対象とする（google formを使用する予定）

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

事前学習は求めない。授業後に参考図書を参照しながら復習を行うこと。

教材・参考文献・配付資料等

本科目は、担当教員が作成して配信する講義資料（PDFファイル）に沿って進行する。教科書は指定しない。

経済法既修者はこれまで用いていた基本書等を使用することが、経済法未修者は下記参考図書を使用することが、望ましい。

参考図書：

- ・金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣・2017年）※第3版刊行予定あり（2024年夏）。
- ・菅久修一ほか著『はじめて学ぶ独占禁止法〔第3版〕』（商事法務・2021年）
- ・泉水文雄著「独占禁止法」（有斐閣・2022年）
- ・菅久 修一ほか著『独占禁止法〔第5版〕』（商事法務・2024年）

オフィスアワー等（連絡先含む）

事前に電子メールにて日程調整を行ったうえで、zoomオンライン会議による質問・相談を随時実施する。

平山 賢太郎

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

本講義はオンライン（双方向型）により実施することを原則とするが、担当教員の公務出張等の事情により、一部の講義を事前録画・オンデマンド配信の方法で実施する場合がある。

演習科目（ゼミ）の受講を希望する学生は、本科目に加えて法学学位プログラム（博士前期課程）「経済法演習」（0ADL028）の受講を検討すること。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

なし

0AFL411 租税法

2.0 単位, 2 年次, 春C夏季休業中 月7,8

本田 光宏

授業概要

所得税法と法人税法に関する主要判例を題材として、租税法の基本原則及び課税所得に関するルールについて講義する。

本講義では、学修する項目の要点を記載したレジュメを配付し、当該レジュメに沿って各項目について説明する。

各項目に関連する主要裁判例については、『ケースブック租税法』を教材として説明する。なお、受講者には、租税法の全体像を概観するため、各自の関心の範囲・程度に合わせて、指定する参考書を読むことを勧める。

授業は講義形式とする。

備考

01NA310と同一。

オンライン(同時双方向型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

所得税法、法人税法及び国税通則法を素材として、租税法の基本原則及び課税所得に関する重要項目を理解すること。

キーワード

所得税法, 法人税法, 国税通則法, 租税法律主義, 租税公平主義, 所得分類, 所得の人的帰属, 年度帰属, 収入金額, 必要経費, 確定申告, 源泉徴収, 公正処理基準, 確定決算主義, 益金, 損金, 別段の定め

授業計画

授業において学習項目の要点を記載したレジュメを配付し、当該レジュメに沿って各項目について説明する。各項目に関連する主要裁判例については、金子宏ほか編『ケースブック租税法(第6版)』(弘文堂、2023年)を教材として使用する。

なお、受講者には、租税法の全体像を概観するため、各自の関心の範囲・程度に合わせて、下記記載の参考書のうちどれかを読むことをお勧めする(具体的には初回授業の際に説明する)。

第1週 租税法の体系・総論、租税法の基本原則(租税法律主義、租税公平主義等)、租税法の解釈等

- 第2週 所得税法(1):所得税法総論、所得税法の構造、所得の概念、所得の人的帰属等
第3週 所得税法(2):所得の分類(勤労性所得、資産性所得等)
第4週 所得税法(3):所得の分類(事業所得等)
第5週 所得税法(4):所得の分類(続き)、所得の計算:収入金額と必要経費、年度帰属等
第6週 所得税法(5):確定申告、源泉徴収、租税債務の確定・変更手続等
第7週 法人税法(1):法人税法総論、法人税法の構造、企業会計との関係、法人税の納税義務者等
第8週 法人税法(2):法人の課税所得、益金及び損金の意義等
第9週 法人税法(3):益金・損金に関する別段の定め
第10週 法人税法(4):益金・損金に関する別段の定め(続き)、組織再編税制、グループ企業に関する税制等

履修条件

配当年次による

成績評価方法

試験100%。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

教科書

授業における判例の解説に際し、金子宏ほか編『ケースブック租税法(第6版)』(弘文堂、2023年)を使用する。

参考書

- ・租税法の基本書として、金子宏『租税法(第24版)』(弘文堂、2021年)、中里実ほか編『租税法概説(第4版)』(有斐閣、2021年)。
- ・所得税法と法人税法を中心に記述する教科書として、谷口勢津夫『税法基本講義(第7版)』(弘文堂、2021年)、増井良啓『租税法入門(第3版)』(有斐閣、2023年)。
- ・所得税法の基本的な考え方を丁寧に説明する教科書として、佐藤英明『スタンダード所得税法(第4版)』(弘文堂、2023年)、入門書として、木山泰嗣『弁護士が教える 分かりやすい「所得税法」の授業』(光文社、2014年)がある。
- ・法人税の基本的な考え方を丁寧に説明する教科書として、渡辺徹也『スタンダード法人税法(第3版)』(弘文堂、2023年)、実務入門書として、成松洋一『法人税法 理論と計算(18訂版)』(税務経理協会、2022年)がある。
- ・主要判例の解説として、中里実ほか編『租税判例百選(第7版)』(有斐閣、2021年)。
- ・コンパクトな税務六法として、中里実・増井良啓編『租税法判例六法(第6版)』(有斐閣、2023年)がある。

オフィスアワー等(連絡先含む)

授業後に対応する。

本田 光宏

その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)

0AFL412 労働法

3.0 単位, 2 年次, 春ABC 木7,8

川田 琢之

授業概要

以下の1)、2)のような労働関係をめぐって生じる法的問題を扱う法曹実務家に求められる基本的素養を習得することを目的として、労働法領域における基本的な法令・判例及びその背後にある労働法的な思考方法について、質疑応答を交えつつ講義する。

1)労働法領域の主要な法令、判例を、その理論的意義を踏まえつつ体系的に理解する。特に主要判例については、事件の事案や経過(たとえば下級審での判断)を踏まえ、同種事案に対する先例的意義を的確に吟味しうる程度に、その内容を理解する。

2)上記の主要法令、判例の範囲内で、法的解決が求められる具体的問題に直面した際に、解決に必要な法令、判例を的確に選択するとともに、当該問題の事案から法的に意味のある事実を的確に抽出し、これらを用いて当該問題の解決を導く法的思考能力(及びそれを表現する能力)を身につける。

授業は講義形式とする。

備考

01NA425と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

労働法を扱う法曹実務家に求められる基礎的素養として、以下に挙げる事項を修得する。

1.労働法領域の主要な法令、判例を、その理論的意義を踏まえつつ体系的に理解する。特に主要判例については、事件の事案や経過(たとえば下級審での判断)を踏まえ、同種事案に対する先例的意義を的確に吟味しうる程度に、その内容を理解する。

2.上記の主要法令、判例の範囲内で、法的解決が求められる具体的問題に直面した際に、解決に必要な法令、判例を的確に選択するとともに、当該問題の事案から法的に意味のある事実を的確に抽出し、これらを用いて当該問題の解決を導く法的思考能力(及びそれを表現する能力)を身につける。

キーワード

労働法 法曹実務

授業計画

基本的に、後述の指定教科書（ケースブック）の構成に従い、毎回1～2講を取り上げて扱う。但し、初回のイントロダクションは、第1講、第2講に相当する内容を、ケースブックとはやや異なる形で講義し、第29講全体及び第30講の一部は扱わない。

- 第1回 イントロダクション、労働関係の成否
- 第2回 労働契約と就業規則、就業規則の変更
- 第3回 解雇の制限と救済方法
- 第4回 有期雇用・パート労働者
- 第5回 採用・採用内定・試用期間、賃金請求権
- 第6回 人事考課・降格、配転・出向・転籍
- 第7回 労働時間・休日、さまざまな労働時間制度
- 第8回 休暇・休業・退職、懲戒・服務規律
- 第9回 整理解雇・退職、雇用平等
- 第10回 労働災害の補償
- 第11回 労働組合、団体交渉
- 第12回 労働協約、団体行動
- 第13回 不当労働行為
- 第14回 併存組合と不当労働行為、労働協約による変更と変更解約告知
- 第15回 労働者派遣の法律関係、企業組織の変動、労働関係の現代的課題

履修条件

配当年次による。

成績評価方法

定期試験80%（80点満点）、授業期間中に1回実施する「双方向的課題」20%（20点満点）に基づいて成績を評価し、両者の合計100点満点中60点以上を合格とする。なお、法曹専攻の定めに従い、授業への出席要件を満たすことを定期試験の受験資格とする。A+～Cの評価は、点数に基づいて行う。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

受講者は、授業外に、各回の予習（各回ごとに、事前に配布されるレジュメを参照しつつ、指定教科書（ケースブック）の該当回の掲載判例を読み込むこと等）及び、「双方向的課題」の解答作成を行うことが求められる。

教材・参考文献・配付資料等

表示順1の『ケースブック労働法』を指定教科書、表示順2の『労働法』を教科書に準じた重要参考書と位置付ける(表示順3は参考書の位置づけ)。なお、どちらについても、改訂があった場合には、開講の時点における最新版を用いる。

各回の講義資料（レジュメ）はmanabaの本科目コースページ内の「コースコンテンツ」に配布する。

2. 菅野和夫 『労働法〔第12版〕』弘文堂、2019

3. 山口幸雄・三代川三千代・難波孝一編 『労働事件審理ノート〔第3版〕』判例タイムズ社、2011

4. 村中孝史・荒木尚志編 『労働判例百選〔第10版〕』有斐閣、2022

以上のほか、授業時に持参し、適宜参照する法令集として、(他の科目でも使用するであろう六法のほかに)労働法関係の収録法令が充実した法令集を用意することが望まれる。

1. 菅野和夫監 [https://tsukuba.summon.serialssolutions.com/advanced#!/search?](https://tsukuba.summon.serialssolutions.com/advanced#!/search?q=ISBN:9784335305146)
修、土田道 [q=ISBN:9784335305146](https://tsukuba.summon.serialssolutions.com/advanced#!/search?q=ISBN:9784335305146)

夫・山川隆
一・大内伸
哉・野川忍・
川田琢之編著
『ケースブック
労働法〔第8
版〕』弘文
堂、2014

2. 菅野和夫
『労働法〔第12版〕』弘文堂、2019
<https://tsukuba.summon.serialssolutions.com/advanced#!/search?q=ISBN:9784335315473>

3. 村中孝史・
荒木尚志編
『労働判例百選〔第10版〕』有斐閣
(別冊ジュリスト257号)、2022
<https://tsukuba.summon.serialssolutions.com/advanced#!/search?q=ISBN:9784641115576>

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業時にアポイントメントをとることを原則とする。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL415 環境法

2.0 単位, 2 年次, 春AB 火7,8

小島 延夫

授業概要

今日、地球温暖化問題・廃棄物問題など、日常生活から経済活動のすべての側面において、環境問題が密接に関係しており、それらの問題解決のために、環境法がどのように機能するのか、学ぶ。事例については、具体的な事案分析・その問題に対する論理的な分析・適切な対処方法の検討を行い、法政策課題については、そこに存在する問題とそれに対する対処方法の可能性について考え、環境法の具体的な法規制を理解するために、個別法を読み解く。

備考

01NA314と同一。

対面(オンライン併用型)

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

第一に、環境問題の具体的な事例についての事案分析力・その事案に対する問題解決の論理構築力などを養ってもらうこと（そこでは民法及び行政法等の知識とその活用能力も問われる）、第二に、環境問題についての法政策課題についての理解及びそれについての意見表明能力を高めること、及び、第三に、今日の広範かつ重大な問題となった環境問題の全体像を理解しそれについての対応策の具体的な課題と対応策の可能性を知り考えることが到達目標である。

キーワード

環境法／環境法の規制システム／環境政策の手法／地方自治と環境法／不法行為／民事差止訴訟／環境行政訴訟／環境影響評価

授業計画

授業においては、『環境法ケースブック第2版』を基本テキストとして、そこに挙げられている設問を素材に、その設問を含む課題について、質疑応答をまじえながら学ぶ方法をとる。適宜、文章起草をしてもらう予定。

環境法においても個別法の理解を進めることが重要なので、個別法については、毎回、関係法令をあらかじめダウンロードしていただき、それを参照しながら進める。

第1週 環境法の仕組みはどのようなものか。個別課題としてどのようなものがあるか。環境法の基本原則・基本理念、環境紛争の解決方法、騒音規制

- 第2週 環境法の規制システムと環境法の実施・執行、水質汚濁防止法を素材に環境法の規制システムとは何か具体的に考える。経済調和条項、経済学的発想と法律学的発想、環境保全における行政と事業者の役割分担、行政指導指向になぜなるのか、行政権限行使のための法的仕組み、環境法違反に対する制裁、費用の保全方法、不法収益の剥奪、公害罪法
- 第3週 環境政策の手法、賦課金と規制的手法について、日本における経済的手法の適用例、ISO 14001とEMASの比較、日本の温暖化対策における環境政策手法、排出権取引について、化審法とPRTR法の環境政策における意義、気候変動の問題状況、温暖化対策のための施策
- 第4週 地方自治と環境法、上乗せ条例・横出し条例・手続き付加条例とは、法律と条例、パチンコ条例事件と廃棄物処分場規制の条例をめぐる事件、環境法のもとでの国の関与と自治体の対応策、協定について
- 第5週 公害・環境民事訴訟、大規模公害と民事訴訟（共同不法行為、因果関係論、責任論（国・県）、責任論（事業者）、損害論、消滅時効、抽象的差止請求）
- 第6週 環境行政訴訟の技術、環境影響評価
- 第7週 自然環境の保全、自然公園法・自然環境保全法の特徴と法政策上の問題、野生動植物種の保護のあり方と種の保存法、外来生物問題への対処、自然公園法上の地域指定を争うための訴訟形式、自然公園法上の行為規制と損失補償
- 第8週 廃棄物処理・原因者責任、拡大生産者責任とリサイクル法制
- 第9週 土壌汚染対策・地下水汚染対策、権限不行使の違法に対する国家賠償請求、汚染者負担原則・予防原則
- 第10週 環境法の事例検討（アスベストなど）

履修条件

配当年次による。

成績評価方法

最終レポート(70%)、小レポート(3回を予定)(27%)及び平常点3%で評価を行う。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

大塚直、北村喜宣編「環境法ケースブック第2版」を基本テキストとするが、適宜、レジュメを配布する。

（参考文献）

大塚直「環境法Basic 第4版」有斐閣

日本弁護士連合会「ケースメソッド環境法第3版」日本評論社

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

できるだけ、環境法のイメージがわくようにしながら、海外の状況などにも適宜参照しつつ、講義を進める予定。積極的に参加されたい。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL417 金融法〔金融監督法・金融取引法〕

1.0 単位, 3 年次, 春B 水7,8

栗林 康幸, 斎藤 輝夫

授業概要

前半は金融監督を含む金融機関や市場等がどのような法制度により支えられているか(金融組織法)について,後半は証券化等の金融取引で発生する法的論点(資本市場法)などを解説し,金融法制の全般的な理解を深めてもらうことを目標とする。

備考

01NA414と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標(学修成果)

預金、公共料金支払い、住宅ローン、生命保険など金融機関との取引は、個人の生活にとってなくてはならない取引である。近時、個人向け金融商品にもデリバティブなどリスク性商品が増え、高齢者が損失を被るなどますます個人の生活に影響を及ぼしている。また、企業に目を向けても、銀行からの借入等の間接金融、債券発行による直接金融などによる資金調達は企業活動にとって不可欠である。更に近時は、資産流動化やシンジケート・ローン等、比較的高度な金融取引とも結びつき、金融取引をめぐる法改正も活発である。

これら金融取引の重要性に鑑み、金融の分野では業法その他の規制法がきめ細かく整備されている。1990年代の金融ビッグバンにより規制緩和の方向に向かったものの、リーマンショック後の金融危機の世界的な流れの中で、金融法制はふたたび規制を強化する傾向にある。

金融法の学問分野は、上記の金融取引分野と金融規制分野の双方を含む広大な領域であり、本講義で全てを網羅することはできないが、できるだけ実務に沿った金融取引法、規制法の基本を提示したいと考えている。近時、企業内弁護士の数急激に増加しており、とりわけ銀行等金融機関の企業内弁護士の数が多くなってきている。金融機関はもとより金融機関以外の企業であっても、企業内弁護士になれば必ず金融取引の法務相談及び金融商品取引法等の規制法の相談対応は不可避である。また弁護士として一般民事に携わった場合でも、預金取引や金融商品の取引に絡む法律相談は頻繁に受けることになるだろう。

キーワード

銀行取引, 金融規則, 金融機関, 証券化, 投資信託

授業計画

講義形式を中心とするが、クラスの人数、企業経験者の多寡により、ディスカッション方式を取り入れる等柔軟に対応する。

企業での勤務経験は企業活動の理解に役立つ。企業経験のない学生も、日頃から新聞(日本経済新聞等)・ビジネス雑誌に接して企業活動について知ることが望ましい。

クラスの授業は、原則として予習は要求しないが、分野によっては次回までの条文や配布資料の読み込みや簡単なリサーチを授業中に指示することがある。また、基本の法律科目(民法、会社法など)に関連する分野については、既習部分をしっかり押さえてくることが望ましい。

第1回 金融法概観

第2回 金融法概観

第3回 銀行取引(預金、貸出し、債権管理、債権回収)、ノンバンクにおける取引

第4回 銀行取引(預金、貸出し、債権管理、債権回収)、ノンバンクにおける取引

第5回 金融規制(銀行法、貸金業法、その他関連規制法)

第6回 金融ADR、保険法

第7回 証券化取引(譲渡をめぐる問題、SPC、資産管理、ファイナンス)

第8回 証券化取引(譲渡をめぐる問題、SPC、資産管理、ファイナンス)

第9回 投資信託

第10回 投資信託

履修条件

配当年次による

成績評価方法

授業に関するアンケートを随時実施し、授業への取り組みを確認する。また、レポートの提出を求め、その内容と、授業での質疑・理解度、アンケートの内容等により評価する。評価の割合は、期末レポート76%、平常点24%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

教科書

レジメと配布資料による。

金融法の全体を概観する授業のため一冊でカバーできる教科書を指定することは難しいので、配布レジメと随時紹介する参考書を利用して学習すること。

参考書

参考書は随時紹介する。

オフィスアワー等(連絡先含む)

授業後に対応する

その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)

0AFL421 地方自治

1.0 単位, 3 年次, 秋A 月7,8

森田 憲右

授業概要

本授業においては、地方自治・地方自治法の主要な項目・論点を扱います。その上で、住民が各地方公共団体に対してどのような権利を有しているのか、そして各地方公共団体はどのような権限を有しているのか、といった基礎知識を養って貰いたいと考えています。

備考

01NA351と同一。

オンライン(同時双方向型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

- 地方自治に関わる諸課題について実務において求められる問題解決能力、事実調査能力、事実認定能力、論述力を高めること。
- 単に地方自治法の解釈にとどまることなく、修得した知識を活用して政策立案能力を高めること。
- 憲法との関連を意識しつつ、地方自治、地方分権のありかたを深く考察できること。

キーワード

自治事務・法定受託事務、国等の関与法制、国等の関与に係る紛争・係争処理制度、法律（法令）と条例との関係、住民監査請求・住民訴訟

授業計画

- 本授業は、原則としてオンライン・リアルタイムによる講義形式で行いますが、適宜、質疑応答などの双方向型の授業形式も採り入れればと考えています。
- 本授業は、授業時間数との関係から、重要な項目、論点を取り上げることになります。
- 授業までに指定教科書の該当部分を熟読しておく、より一層、効果的に受講ができます。

- 第1回 地方自治に関する法制度
- 第2回 地方公共団体の組織・種類
- 第3回 地方公共団体の事務①：自治事務と法定受託事務
- 第4回 地方公共団体の事務②：国・都道府県の関与
- 第5回 地方公共団体の立法①：総論・条例制定権の限界①
- 第6回 地方公共団体の立法②：条例制定権の限界②

- 第7回 住民の権利①：総論・住民の意義
- 第8回 住民の権利②：選挙権・直接請求
- 第9回 住民の権利③：住民監査請求
- 第10回 住民の権利④：住民訴訟

履修条件

配当年次による

成績評価方法

試験（80％）および平常点（20％：授業出席、受講態度、質問などを総合的に判断いたします）から成績評価を行います。なお、一般的に欠席回数が授業回数の1／3以上（したがって本授業であれば4回欠席）となる場合、単位を取得できないことになりますので、ご注意ください。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

- ・講義テーマに係る教科書の該当箇所を当該テーマの授業前までに一読しておいてください。
- ・復習は、講述された内容等について確認いただき、知識の定着を図ってください。

教材・参考文献・配付資料等

教科書

1. 宇賀克也『地方自治法概説（第10版）』（有斐閣、2023年）
 2. 小幡純子・斎藤誠・飯島淳子編『地方自治判例百選（第5版）』（有斐閣、2023年）
- 講義レジュメを配布する予定です。

参考書

- ・高橋明男・佐藤英世編『地方自治法の基本』（法律文化社、2022年）

オフィスアワー等（連絡先含む）

非常勤講師のため、授業後に対応いたします。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

※担当教員は、森田憲右教授ではなく、小澤久仁男先生です。

今年度より担当をさせていただきます。地方自治法は、従来、行政法各論として位置付けられてきました。けれども、司法試験においては、地方自治を最優先に取り組むべきテーマとは言えません。しかしながら、地方自治法の知識は、法科大学院を修了後、法曹として用いる機会が多いと思われます。そのため、少しでも、受講生の方の知的好奇心に寄与できるよう努めていきたいと思っております。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL423 金融商品取引法

1.0 単位, 3 年次, 夏季休業中 随時

萬澤 陽子

授業概要

本講義では、証券取引規制の全体を概観した上で、特に企業買収に関わる規制を中心に取り上げ、その内容・趣旨等について、判例や学説にも触れながら学ぶことにより、金融商品取引法についての法的知識と理解を得させ、法的思考力の養成を図る。

授業は予習を前提とした講義を中心とする。

備考

01NA354と同一。

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

金融商品取引法の基本的なルール、それをめぐる議論および判例の立場を理解し、証券市場の規制に関する諸問題について、法的に考えることを目標とする。

キーワード

株式会社, 株式市場, 上場会社, コーポレートガバナンス, コーポレートガバナンス・コード, 情報開示規制, 有価証券報告書, 四半期報告書, 証券取引所, 適時開示, 公開買付け, 企業買収

授業計画

担当教員が配布するレジюмеに基づいて、講義形式で授業を進める。

第1回 総論

主な内容：金融商品取引法の規制対象である証券市場の役割、金融商品取引法の目的・意義、全体像

第2回 上場会社と金融商品取引法（1）

主な内容：上場会社に適用される法・ルールの全体像（会社法、コーポレートガバナンス・コード、証券取引所ルール等）

第3回 上場会社と金融商品取引法（2）

主な内容：上場会社に適用される法・ルールの全体像（金融商品取引法の開示規制、公開買付規制等）

第4回 情報開示制度(1)

主な内容：発行開示規制(提出書類・提出手続、その趣旨等)

第5回 情報開示制度(2)

主な内容：継続開示規制(提出書類・提出手続、その趣旨等)

履修条件

配当年次による

成績評価方法

期末レポート(100%)で判断する。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

1. 神田秀樹 『会社法入門 第三版』 (岩波書店、2023年)
2. 山下友信＝神田秀樹 『金融商品取引法概説 第2版』 (有斐閣、2017年)

オフィスアワー等(連絡先含む)

履修ガイド参照

その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)

双方向性の確保のために、質問会を設定します(参加は任意です)。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)

0AFL425 消費者法

1.0 単位, 2 年次, 春C 金7,8

平澤 慎一

授業概要

消費者問題に対応する法律群である「消費者法」について、実際の消費者被害を扱いながら修得する。消費者被害の実態や原因・背景を十分理解したうえで、消費者問題に対するスタンスを学ぶ。

備考

01NA355と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

現代社会では、さまざまな消費者問題について、問題点を的確に捉え、消費者の権利を実現し解決する能力が求められている。本講義では、このような能力を身につけるため、消費者被害の実態や原因・背景を理解し、それを解決するための法制度の基礎知識を習得しながら、法律実務家の視点から問題解決の手法について学んでいく。

キーワード

授業計画

教科書として指定する後記「消費者法講義」が取り扱うテーマのうち、下記「授業計画」記載の分野を対象とし、具体的な事例を使って授業を行う。予め課題は示すので、講義の日の前日午前10 時までにメール等で提出されたい。授業は課題と受講生の回答をもとにして進める。

- | | |
|-----|--|
| 第1回 | 〔テーマ〕 消費者問題と消費者法
〔教授方法〕 講義と双方向授業 |
| 第2回 | 〔テーマ〕 消費者契約の過程/消費者契約法 1
〔教授方法〕 講義と双方向授業 |
| 第3回 | 〔テーマ〕 消費者契約法 2
〔教授方法〕 双方向授業 |
| 第4回 | 〔テーマ〕 特定商取引法 1
〔教授方法〕 双方向授業 |
| 第5回 | 〔テーマ〕 特定商取引法 2
〔教授方法〕 講義と双方向授業 |

- 第6回 〔テーマ〕 割賦販売法
 〔教授方法〕 講義および双方向授業
- 第7回 〔テーマ〕 金融商品と消費者法
 〔教授方法〕 講義および双方向授業
- 第8回 〔テーマ〕 製品安全と製造物責任法
 〔授業方法〕 講義と双方向授業
- 第9回 〔テーマ〕 多重債務／景品表示法／電子商取引
 〔授業方法〕 講義と双方向授業
- 第10回 〔テーマ〕 消費者行政／消費者被害救済制度
 具体的な事件の研究
 全体のまとめ

履修条件

配当年次による

成績評価方法

期末レポート70％、授業への参加態度30％ とした総合評価とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

教科書

日本弁護士連合会編「消費者法講義」〔第5版〕(日本評論社)

参考書

「消費者法判例百選」(2版)(有斐閣)

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL424 情報法

2.0 単位, 2 年次, 春AB 火7,8

尾崎 愛美

授業概要

これまで、人類は、新聞・電話・ラジオ・テレビジョンといった様々な方法で情報を発信してきた。情報技術の発展は、そのままメディアの発展の歴史と重なる。しかし、このような発展に伴い、様々な法的課題もまた生み出されている。この授業では、メディアの発展の歴史を追いつつ、社会がこれらの課題に対してどのように対処してきたかを修得する。

また、現代では、インターネットとIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の普及により、大量のデジタルデータ（Big Data：ビッグデータ）を生成・収集・蓄積できるようになり、これらのデータをAI（Artificial Intelligence：人工知能）を用いて分析することが容易となった。このような変化は革命的なものであることから、現代は「第4次産業革命」の時代ともいわれている。そこで、この授業では「第4次産業革命」を迎えて新たに浮かび上がった法的・社会的課題について検討する。

備考

01NA426と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

高度情報化社会における法的・社会的問題を理解し、このような問題を解決するためにどのような法的知識が要求されるかを把握できるようにする。情報法に関する基本的な知識を理解した上で、現在の法制度によっては解決が困難な政策課題について論じる能力を身につけることを目標とする。

キーワード

プラットフォーム規制／通信の秘密／プライバシー／個人情報保護

授業計画

第1週 イン트로ダクション

情報法の全体構造について講じた上で、授業の進め方を説明する。

第2週 プラットフォーム規制

プラットフォーム規制に関する議論動向について検討する。

- 第3週 通信と放送
通信と放送の区別について把握した上で、通信の秘密についても検討する。
- 第4週 インターネット規制と表現の自由
インターネット上の表現の自由について検討する。
- 第5週 媒介者責任
媒介者責任に関する判例の動向について検討する。
- 第6週 プライバシー侵害
プライバシー侵害に関する具体的事例を扱う。
- 第7週 プロバイダ責任制限法
プロバイダ責任制限法について概説する。
- 第8週 情報漏えい等に関する係争例
情報漏えい等に関する具体的事例を扱う。
- 第9週 個人情報保護法制（１）
わが国の個人情報保護法の概要について説明する。
- 第10週 個人情報保護法制（２）
引き続き、個人情報保護法制を概説した上で、最近の個別問題についても触れる。

※時事的な問題を取り上げるため、授業内容を変更することがあります。

履修条件

成績評価方法

期末レポート100%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

レジュメを都度配布する。

オフィスアワー等（連絡先含む）

履修ガイド記載のとおり

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL426 倒産法演習

2.0 単位, 2 年次, 秋AB 木7,8

古澤 陽介

授業概要

本演習では、倒産法の続編として、破産法や民事再生法を中心とする基礎的知識を習得した受講生を対象として、具体的事例を題材として検討・討論を行い、倒産法の基礎的知識を深化させるとともに、適切な倒産処理を行うための技能と応用力を養うことを目的とする。

備考

01NA427と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

演習

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

倒産法の基礎的知識を深化させるとともに、適切な倒産処理を行うための技能と応用力を養うことを到達目標とする。

キーワード

法人・個人、清算型・再建型、管理型・DIP型、手続法・実体法、平常時・危機時期以降

授業計画

事前配付資料で予習内容を指定する。受講生には、予習として設問・課題に対する答えについて簡単なメモを作成するよう求める。本演習では、これに基づいて担当教員と受講生、あるいは受講生間で検討・討論しながらの双方向授業を目指す。本演習における検討・討論の結果形成された受講生それぞれの答えについても、本演習の復習としてメモを作成することが望まれる。ただし、これらのメモの提出までは求めない。

第1週 応用問題の分析・検討1

第2週 応用問題の分析・検討2

第3週 応用問題の分析・検討3

第4週 応用問題の分析・検討4

第5週 応用問題の分析・検討5

第6週 総合問題の分析・検討1

第7週 総合問題の分析・検討2

第8週 総合問題の分析・検討3

第9週 総合問題の分析・検討4

第10週 総合問題の分析・検討5

※第1週～第5週の「応用問題の分析・検討1～5」及び第6週～第10週の「総合問題の分析・検討1～5」において、受講生に取り組んでもらう応用問題・総合問題の内容については事前配布資料で適宜指定する。

※第1週～第5週の「応用問題の分析・検討1～5」は、後掲テキスト「ロースクール倒産法」及び「倒産法演習ノート」の設問から取り上げる予定である。

※授業計画・内容は変更する場合もある。

履修条件

成績評価方法

学期末試験及び授業における議論や参加態度(平常点)を総合して評価する。評価基準は学期末試験を80%、授業での議論・参加態度(平常点)を20%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

教科書

基本書・判例資料として、山本和彦・中西正・笠井正俊・沖野眞己・水元宏典「倒産法概説第2版補訂版」(弘文堂、2015年)と、松下淳一・菱田雄郷編「倒産判例百選第6版」(有斐閣、2021年)を使用する(ただし、「倒産法概説」は、現在売り切れの状態が続いている模様なので、他の教科書でも差し支えない)。また、テキストとして、三木浩一・山本和彦編「ロースクール倒産法第3版」(有斐閣、2014年)と、山本和彦編「倒産法演習ノート第3版」(弘文堂、2016年)を使用する。

その他、本演習で使用するレジュメ・資料等は適宜配布するが、必ず最新の六法を持参すること。

オフィスアワー等(連絡先含む)

履修ガイドの記載による

その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)

0AFL448 経済法実務

2.0 単位, 2 年次, 秋ABC 随時
平山 賢太郎

授業概要

備考

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

経済法について、基本的な体系を理解し、具体的事例を分析する能力を習得する。

授業の到達目標（学修成果）

経済法の基礎知識・基礎理論をふまえて、審決・判例法理の正確な理解・習得を目的とする。

キーワード

経済法

授業計画

経済法分野の審決・判例について、講義形式で授業を実施する。毎回、教科書掲載事例の一部（毎回2事例程度）及び最近公表された関連事例（毎回1事例程度）を検討することとし、オンデマンド音声配信の方法により進行する。オンライン接続のアドレスは別途告知する。

第1回 独占禁止法のエンフォースメント（講義）

第2回 不当な取引制限

第3回 不当な取引制限

第4回 不当な取引制限

第5回 事業者団体に対する規制

第6回 私的独占

第7回 企業結合規制

第8回 企業結合規制

第9回 不公正取引方法

第10回 不公正取引方法

第11回 不公正取引方法

第12回 不公正取引方法

第13回 不公正取引方法

第14回 不当な取引制限における課徴金

第15回 違反行為の終期・離脱認定

履修条件

法科大学院または大学（法学部等）において「経済法」講義を受講したこと。

成績評価方法

期末レポート（70%）及び感想・質問の提出その他の受講態度（30%）により成績評価を行う。
期末レポート課題は令和6年12月下旬に出題し、令和7年1月中旬を提出期限とすることを予定しており、詳細はおって告知する。毎回の講義に対する感想及び質問は、時間割上の講義日の6日後23時59分までにオンライン提出されたものを成績評価の対象とする（google formを使用する予定）。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

各事例について、事前に内容を検討したうえで講義に出席すること。復習の際には、教科書において言及されている判例評釈等を活用して理解を深めることが望ましい。

教材・参考文献・配付資料等

金井 貴嗣ほか編著「ケースブック独占禁止法（第4版）」（弘文堂・2019年06月）

オフィスアワー等（連絡先含む）

メールまたはzoom面談により、随時質問を受け付ける。面談時間の調整は、メールにて行う。

平山 賢太郎

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

なし

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

なし

0AFL430 労働法演習

2.0 単位, 2 年次, 夏季休業中 水7,8; 秋A 水7,8

高橋 良寛

授業概要

事前に提示した演習問題について, まずは各自において検討し, それぞれの結論を導いた上で授業に臨んでいただき, 授業ではこれをもとに議論・検討を行う。授業では, 結論を導くために必要な基本的知識の確認のほか, 目の前にある事案の分析と問題点の把握・抽出能力, 結論に至るまでの思考プロセスを表現する力の養成を目指す。

備考

01NA428と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

演習

学位プログラム・コンピテンスとの関係

授業の到達目標(学修成果)

①基本的な起案の作法を習得すること, ②事案における法的問題点は何かを把握・抽出できるようになること, ③②で把握・抽出した問題点について, 一定の結論を導くために必要な基本的知識を整理しておくこと, ④結論に至るまでの思考プロセスを分かりやすく表現できるようになることを目標とする。

キーワード

具体的事実の抽出及びその法的評価

授業計画

- 第1回 インTRODクシヨン(労働法の考え方, 起案の作法等)
- 第2回 個別労働関係1(就業規則)
- 第3回 個別労働関係2(雇用契約の成立)
- 第4回 個別労働関係3(労働条件)
- 第5回 個別労働関係4(労働条件)
- 第6回 個別労働関係5(雇用契約の終了)
- 第7回 個別労働関係6(雇用契約の終了)
- 第8回 集团的労働関係1(労働組合)
- 第9回 集团的労働関係2(不当労働行為)
- 第10回 総括

履修条件

成績評価方法

期末試験 100%

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修（予習・復習）については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

【参考文献】

- ・菅野和夫「労働法（第12版）」
- ・菅野和夫監修「ケースブック労働法（第8版）」
- ・水町勇一郎ほか『事例演習労働法〔第3版補訂版〕』

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL436 知的財産法演習

2.0 単位, 2 年次, 秋AB 木7,8

小林 正和

授業概要

本演習では、特許法及び著作権法について、基本的な事例問題を通じて、関連条文、裁判例を再確認して頂くとともに、実務上の論点について理解を深めて頂く。

備考

01NA429と同一。

対面(オンライン併用型)

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

演習

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

特許法及び著作権法に関する基本的な事例問題を通じて、事案処理能力、及び、起案能力を身に付けることを主眼とする。具体的には、各法の構成、重要な条文、裁判例及び論点についての知識を再確認した上で、事例問題に対して、1. 関連条文・論点の抽出、2. 規範の定立、3. あてはめを適切に行えるようにすることを目標とする。

キーワード

特許法, 著作権法, 特許権侵害, 著作権侵害, 特許要件, 特許無効, 著作物性, 著作者人格権, 民事的救済

授業計画

講義(基本的知識の確認)、演習(事例問題を検討)、討論・解説という流れで授業を進めたい。

第1週 特許法（基本的知識の確認）

第2週 特許法の事例演習(特許要件・権利の主体、特許権の効力・特許権侵害、侵害に対する救済)

第3週 特許法の事例演習(特許要件・権利の主体、特許権の効力・特許権侵害、侵害に対する救済)

第4週 特許法の事例演習(特許の要件・権利の主体、特許権の効力・特許権侵害、侵害に対する救済)

第5週 特許法の事例演習(特許の要件・権利の主体、特許権の効力・特許権侵害、侵害に対する救済)

第6週 著作権法(基本的知識の確認)

- 第7週 著作権法の事例演習(著作物性、著作権侵害、著作者人格権、著作権の利用制限)
第8週 著作権法の事例演習(著作物性、著作権侵害、著作者人格権、著作権の利用制限)
第9週 著作権法の事例演習(著作物性、著作権侵害、著作者人格権、著作権の利用制限)
第10週 著作権法の事例演習(著作物性、著作権侵害、著作者人格権、著作権の利用制限)

なお、学生の希望に応じて、特許法、著作権法の演習内容の範囲・量・順番等について調整する可能性がある。

履修条件

成績評価方法

期末レポートの成績(80%)、演習での起案及び参加貢献度(20%)

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

教科書は、特に指定しない。必要に応じて担当教員が作成するレジュメ等を配布する。なお、特許法及び著作権法が掲載されている六法を持参されたい。

参考書は、以下のとおり。

(特許法)

1. ジュリスト別冊・特許判例百選(第5版)(有斐閣・2019)
2. 中山信弘著「特許法〔第5版〕」(弘文堂・2023)
3. 高林龍著「標準特許法〔第8版〕」(有斐閣・2023)

(著作権法)

1. ジュリスト別冊・著作権判例百選(第6版)(有斐閣・2019)
2. 中山信弘著「著作権法〔第4版〕」(有斐閣・2023)
3. 高林龍著「標準著作権法〔第5版〕」(有斐閣・2022)

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する。メールにて受け付ける。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL435 英文法律文書作成

1.0 単位, 2 年次, 秋A 木7,8

栗林 康幸, 斎藤 輝夫

授業概要

関連する法令・条約や契約法理論を理解するとともに, 契約書等作成のための実践的な交渉, 契約文書のDraftingの能力を養い, 渉外実務家としての基礎能力を養成することを目的とする。

備考

01NA404と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

関連する法令・条約や契約法理論を理解するとともに、契約書作成や契約書審査に役立つ実践的な英文契約書に対する理解を深め、実務家としての基礎能力を養成することを目的とする。

授業の到達目標（学修成果）

関連する法令・条約や契約法理論を理解するとともに、契約書作成や契約書審査に役立つ実践的な英文契約書に対する理解を深め、実務家としての基礎能力を養成することを目的とする。

キーワード

国際的な英文契約書の起案

授業計画

授業の週毎に簡単なアンケートを提出していただく予定である。アンケート内容は基本的には授業の感想であるが、5週のうち2回は、小テストを入れる予定である。

契約法理論としてそれぞれの契約条項の法律解釈、法律問題発生のポイント、国際(英文)契約書の構成などを学ぶ。ビジネス態様別に国際(英文)民商契約の対象となる国際取引を取り上げ、そこにおけるビジネスの内容、ビジネス利益の追求のメカニズム、ビジネス相手方との利害の調整、契約交渉、交渉内容をベースとしての国際(英文)契約書の作成、draftingに至るプロセスを学ぶこととする。10週の講義のうち、1回程度即日起案(英文契約の条項の起案)を行う予定である。

第1回 英文契約書に関する総論
契約書の意義

国際取引契約を作成する上での注意点：国際契約と国内契約の違い、法体系の違い（英米法と大陸法）

第2回 一般条項、準拠法・裁判管轄、国際商事仲裁、動産売買契約

第3回 国際合併事業契約：合併形態の違い（合併、Partnership）、合併契約の主たる条項（設立、組織運営、デッドロック条項、撤退問題など）

第4回 国際ライセンス契約：特許、ノウハウの比較、商標使用の許諾、ライセンス契約の主たる条項

第5回 （第4週目までの授業の進行度合いに沿って、柔軟にテーマを選択する予定）

国際代理店・販売店契約

M&A契約、M&A取引の流れ、スキームの違い、主たる条項

Legal Draftingのまとめ

その他

第1週

英文契約書に関する総論

契約書の意義

国際取引契約を作成する上での注意点：国際契約と国内契約の違い、法体系の違い（英米法と大陸法）

秘密保持契約書

第2週

国際物品売買契約：一般論、一般条項、国際売買契約における条件等

M&A 契約：M&A取引の流れ、スキームの違い、主たる条項

第3週

国際合併事業契約：合併形態の違い（合併、Partnership）、合併契約の主たる条項（設立、組織運営、デッドロック条項、撤退問題など）

第4週

国際ライセンス契約：特許、ノウハウの比較、商標使用の許諾、ライセンス契約の主たる条項

第5週

（第4週目までの授業の進行度合いに沿って、柔軟にテーマを選択する予定）

国際ファイナンス契約

国際代理店・販売店契約

準拠法・裁判管轄、国際商事仲裁など

Legal Draftingのまとめ

その他

履修条件

なし

成績評価方法

期末レポート76%、平常点（アンケート含む）24%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

教科書の該当部分の英語の契約条項を眺めてきてください。

教材・参考文献・配付資料等

「英文契約書の理論と実務」大塚章男著、中央経済社

オフィスアワー等（連絡先含む）

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL437 企業法務

1.0 単位, 3 年次, 秋A 火7,8

大胡 誠

授業概要

企業活動に関連する広範な法的問題の中から、企業にとって特に脅威となるおそれがあり又は企業活動の適法性の確保のために重要と考えられるものを選び、それらの問題がいかなる法律と関係し、また、どのように対処されるべきかを検討する。

備考

01NA415と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

企業法務においてはカバーすべき問題が極めて広範に及ぶことに鑑み、その全てを網羅的・概略的に理解することではなく、特に重要な問題についての基礎的な理解を深め、実務上の要点を把握することを到達目標とする。

キーワード

取締役、監査役、株主代表訴訟、経営判断の原則、ジョイント・ベンチャー、業務提携、ディスカバリー(discovery)、弁護士・依頼者間秘匿特権(attorney-client privilege)、集団訴訟(class action)、仲裁、不当な取引制限(カルテル)、企業結合、コンプライアンス、ガバナンス、内部統制

授業計画

一部講義形式で行う場合もあるが、判例等を用いて可能な限り受講者に質問をし、双方向型の授業を行う。受講者は、事前に配布される判例や資料等（一部英文も含まれる）を予習して授業に出席することが求められる。

第1週 株主代表訴訟、取締役・監査役

企業法務の学習の開始にあたり、まず判例等を通じて、如何なる場合に株主によって取締役や監査役の責任が追及されているか、そのような責任追及を防止するにはどのようにすべきかを検討する。

第2週 M & A 契約、ジョイント・ベンチャー契約、業務提携契約

M & Aに係る契約、合併会社に係るジョイント・ベンチャー契約及び業務提携契約作成に関する論点について検討する。

第3週 国際訴訟・国際仲裁

国際訴訟に関し、企業にとってリスクの特に大きいアメリカにおける訴訟を中心に検討する。また、国際訴訟との対比において国際仲裁に関する論点を検討する。

第4週 独占禁止法－カルテル、企業結合

- ① 企業にとって極めて危険なカルテルについて判例・事例を中心に検討する。
- ② 事例を中心に企業結合規制を検討する。

第5週 コンプライアンス、企業法務と弁護士

企業のコンプライアンスのあり方について検討する。また、講義の締めくくりとして、企業法務における弁護士の役割について検討する。

履修条件

配当年次による

成績評価方法

平常点（講義への参加・貢献程度）30％及び学期末レポート70％の配分割合に基づく総合評価による。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す

教材・参考文献・配付資料等

教科書

特定の教科書はない。事前に、講義で用いる判例その他の資料を配布する。

参考書

適宜、講義において指摘する。

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL439 少年法

1.0 単位, 2 年次, 春B 木7,8

小西 暁和

授業概要

少年法は、少年による犯罪から社会を防衛するという意味で、刑事法の領域における特別法であるのとともに、真の犯罪者と化す危険から少年を保護するという意味で、社会福祉や教育に関する法の領域を構成する要素でもある。

このような性格をもつ少年法の意義と役割そして今後のあり方について受講者が深く学ぶために、本講義では、少年法の理念を明らかにしたうえで、少年非行の動向・実状に関する認識をたしかにするのとともに、少年事件の手続・処分のしくみおよび課題をそれぞれの段階・種別ごとに紹介・検討する。

非行少年の処遇に関する制度・運用の理解ならびに少年法の意義と今後のあり方を模索するための知見の獲得を目標とする。

備考

西暦偶数年度開講。

01NA409と同一。

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

少年法の全体構造を理解し、実践的な活用へとつなげていくことを目指す。

キーワード

非行少年、健全育成、国親思想、パターナリズム、児童相談所、家庭裁判所、少年鑑別所、少年審判、保護処分、保護観察、少年院

授業計画

- 第1回 少年法の基本的視座（1）
 - －「少年」とは何か、「非行」とは何か、「非行少年」とは何か
- 第2回 少年法の基本的視座（2）
 - －少年法の思想的基盤（健全育成、国親思想、パターナリズム）
- 第3回 少年保護司法システムの構造（1）
 - －発見-送致・通告プロセス（送致・通告の主体と手続）

- 第4回 少年保護司法システムの構造（2）
－調査-決定プロセス（事件の受理と調査）
- 第5回 少年保護司法システムの構造（3）
－調査-決定プロセス（審判の方式）
- 第6回 少年保護司法システムの構造（4）
－調査-決定プロセス（審判の出席者、犯罪被害者保護制度）
- 第7回 少年保護司法システムの構造（5）
－調査-決定プロセス（審判対象論／非行事実－犯罪事実・触法事実）
- 第8回 少年保護司法システムの構造（6）
－調査-決定プロセス（非行事実－虞犯事実／要保護性）
- 第9回 少年保護司法システムの構造（7）
－処遇・援助プロセス（矯正・保護の領域における処遇）
- 第10回 少年刑事司法システムの構造
－20歳以上の者に対する刑事手続との相違点

履修条件

配当年次による。

成績評価方法

授業期間の終了後にレポート課題を出す。授業の内容についての理解度を評価する（成績評価の割合はレポート課題が100％）。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業に臨むに当たっては毎回、事前に示したレジュメ等を読了しておいてもらうことになる（所要時間30分程度）。

教材・参考文献・配付資料等

- ・教科書 特になし
- ・参考文献 参考文献は、授業の際に紹介する。
- ・その他 担当教員によって作成されたレジュメや各種の資料を配布する。

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL441 自治体法務

1.0 単位, 3 年次, 春AB 土6

榎本 洋一

授業概要

現代の地方公共団体は、地方自治の主体として、数次に及ぶ制度改革を経て大幅な権限強化が図られており、今後、法曹有資格者の活躍が期待される重要な領域となっている。本授業では、地方公共団体で生起する具体的事例を通じて、行政法だけでなく民法その他の基本法・特別法の知見や法曹としての思考様式や技能がどのように活用されているか検証するとともに、地方公共団体に関わる実践的法務知識を提供する。

備考

01NA410と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

行政法、民法その他の法令が現実に活用される場面を把握し、地方公共団体に関わる実務的法知識と課題解決のための方法論の基礎を、具体的事例を素材としながら習得する。

キーワード

自治体法務, 地方自治法

授業計画

全体を自治体法務に関する通則的テーマと分野別テーマに二分して、以下のとおり授業を進行していく。

第1週 行政訴訟、国家賠償請求訴訟、住民訴訟の概要

第2週 行政不服申立て、行政手続制度・情報管理法務(情報公開・個人情報保護)の概要

第3週 児童福祉に関する事例検討

第4週 都市計画に関する事例検討

第5週 公有財産に関する事例検討

第6週 生活保護に関する事例検討

第7週 執行停止に関する事例検討

第8週 行政代執行に関する事例検討

第9週 環境法に関する事例検討

第10週 学校教育に関する事例検討

履修条件

配当年次による

成績評価方法

期末レポートの評価100%

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

教科書

教科書は特に指定しない。担当教員が作成したレジュメ・資料を配布する。

参考書

特に指定しない。

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

第1週、第2週で行政訴訟や行政不服申立てについて概括的な説明をするが、第3週以降は、具体的な事例を題材とした問題演習等を行うため、行政法や民法の知識を習得していることが望ましい。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL443 民事執行・保全法

1.0 単位, 3 年次, 春A 月7,8

松家 元

授業概要

本講義では、民法や民事訴訟法との関係を重視しつつ、具体的な例等をもとに、民事執行法・民事保全法の仕組みと基本的な諸問題について理解することを目的とする。

講義では、実務家教員の観点から、実務上の利用実態、制度と実務の乖離等について触れることを予定しているので、条文、手続の概要等について学生に大まかな知識があることが前提となり、教科書の次回の範囲を事前に精読し、条文等の概要について予習して臨んで頂く必要がある。

各回の授業の進行は、基本的に前回の復習、教科書の指定範囲の解説・質疑を想定している。

備考

01NA412と同一。

対面(オンライン併用型)

授業方法

講義

学位プログラム・コンピテンスとの関係

リーガルマインド

授業の到達目標（学修成果）

本授業は、民法や民事訴訟法との関係を重視しつつ、実務家教員の観点から、具体的な例等を基に、民事執行法・民事保全法の仕組みと基本的な諸問題について理解することを目標とする。

キーワード

民事執行, 強制執行, 金銭執行, 非金銭執行, 担保権の実行, 財産開示手続, 債務名義, 差押え, 財産換価, 配当, 交付, 執行機関, 不動産執行, 動産執行, 債権執行, 保全, 仮保全, 仮処分, 仮差押え, 決定手続

授業計画

本授業は、民事執行手続及び民事保全手続の仕組みと基本的な諸問題について、双方向により行われる。事前に教科書の次回の範囲を精読してくることが求められる。各回の授業は、基本的に、1. 前回の復習、2.教科書の指定範囲の解説・質疑に基づく。授業では、双方向の質疑応答形式で行う。

第1回 民事執行法の概観、強制執行の意義・種類、債務名義、請求異議の訴え、執行文、執行機関

第2回 強制執行開始要件、強制執行の停止、執行異議と執行抗告、第三者異議の訴え、違法執行と不当執行

第3回 金銭執行の諸段階、優先主義と平等主義、強制競売、強制管理、船舶執行、動産執行、債権執行

第4回 非金銭執行、担保権の実行としての競売等、債務者の財産状況の調査

第5回 民事保全序説、保全命令手続、保全執行手続

履修条件

なるべく民事法科目の履修を終えていることが望ましい。

成績評価方法

期末レポート及び授業における参加態度（平常点）を総合して評価する。評価基準は期末レポートの結果を80%、授業の参加態度（平常点）を20%とする。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

予習は、授業レジュメを参考に、該当箇所を基本書で新しい用語を中心に確認しておくこと。復習は、レジュメや基本書を基に、授業で学んだことを振り返っておくこと。

教材・参考文献・配付資料等

和田吉弘（著）『基礎からわかる民事執行法・民事保全法 第3版』（弘文堂、2021年）

※ 必携（該当箇所を参照しつつ授業を進める。）

そのほか、実務的な勉強を深めたい者には、以下を紹介する。

中野 貞一郎・下村 正明（著）『民事執行法〔改訂版〕』

瀬木 比呂志（著）『民事保全法 新訂第2版』

中村 さとみ・劔持 淳子（編著）『民事執行の実務【第5版】不動産執行編(上)(下)』

同『民事執行の実務【第5版】債権執行・財産調査編(上)(下)』

江原 健志・品川 英基（編著）『民事保全の実務〔第4版〕（上)(下)』

オフィスアワー等（連絡先含む）

履修ガイドの記載による

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

民法（抵当権を中心とする担保物権、債権譲渡を中心とする債権総論）および民事訴訟法の復習をしておいてほしい。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL444 国際私法演習

2.0 単位, 2・3 年次, 秋AB 木7,8

中村 進

授業概要

講義形式の授業により、国際私法、国際民事手続法、及び国際取引法中の国際売買・国際運送・国際決済に関する基本的知識の確認と理解の定着を図る。また同時に、予め配布した事例問題を素材にして、学修した事柄の体系的理解と実践的な問題分析力の修得を目指す。

備考

01NA430と同一

01NA430と同一。

対面(オンライン併用型)

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

演習

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

本演習においては、国際私法、国際民事手続法及び国際取引法に関する基本的な理解があることを前提として、その再確認を行うことで理解の定着化を目標とする。更に、これらの分野で、理論的に及び実務上において特に重要であると思われる論点を中心に具体的な事例問題についての検討・ディスカッションを通じて、関連する法規定の適用を通じた事案の適切な解決方法と、論述する能力を修得する。

キーワード

法律関係の性質決定、連結点、法律回避、準国際私法、不統一法国、人際私法、反致、公序、先決問題、適応問題、国際契約の準拠法、国際的債権債務の準拠法、国際的物権の準拠法、国際的知的財産権の準拠法、国際的不法行為の準拠法、国際婚姻・離婚の準拠法、国際的親子・相続の準拠法、国際の子の奪取、国際裁判管轄、国際訴訟競合、国際司法共助、外国判決の承認・執行、国際仲裁、国際売買契約、国際運送契約・保険契約、国際決済

授業計画

- 第1回 国際私法の基本的構造：国際私法必要性、国際私法（法選択規則）の構造、最密接関係地法
- 第2回 国際私法総論(1)：法律関係の性質決定、連結点
- 第3回 国際私法総論(2)：不統一法国、反致
- 第4回 国際私法総論(3)：公序、外国法の適用、先決問題、適応問題

- 第5回 国際私法各論（財産関係(1)）：自然人・法人
- 第6回 国際私法各論（財産関係(2)）：契約、代理
- 第7回 国際私法各論（財産関係(3)）：不法行為・不当利得・事務管理、債権債務関係
- 第8回 国際私法各論（財産関係(4)）：物権、知的財産
- 第9回 国際私法各論（婚姻(1)）：婚姻の成立と身分的效果
- 第10回 国際私法各論（婚姻(2)）：夫婦財産制、離婚
- 第11回 国際私法（親子関係）：親子、親族関係
- 第12回 国際私法（親子関係）：扶養、後見・保佐・補助、氏
- 第13回 国際私法（相続・遺言）
- 第14回 国際民事手続法(財産事件関係(1))：国際裁判管轄（管轄原因、合意管轄・併合請求管轄・専属管轄）、特別の事情の判断
- 第15回 国際民事手続法(財産事件関係(2))：国際訴訟競合、当事者・送達・訴訟調べ、外国判決の承認・執行
- 第16回 国際民事手続法(家事事件関係)：人事訴訟事件、家事審判事件、相続に関する訴訟事件、子の奪取の場合における子の返還事件
- 第17回 国際取引(1)：仲裁
- 第18回 国際取引(2)：国際取引法総論、国際物品売買
- 第19回 国際取引(3)：国際運送・国際保険
- 第20回 国際取引(4)：国際決済

履修条件

配当年次による

成績評価方法

学期末レポート 70%、課題提出物の評価 30%

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

講義形式の授業を通じて国際私法、国際民事手続法及び国際取引法に関する基本的事項を再確認する。また同時に、課題として事前に事例問題を与え、その解説を行うことによって体系的な理解と事案解決能力・論述能力の涵養を図る。授業外では、授業内容を基本書で確認しながら復習するとともに、課題として出されている事例問題に積極的に取り組んで欲しい。

教材・参考文献・配付資料等

1. 担当教員が講義用資料を作成・配布する。
2. 教科書：松岡博編『国際関係私法入門【第4版補訂】』（有斐閣、2021年）
3. 参考文献
 - ① 櫻田嘉章・道垣内正人編『注釈国際私法 第1巻』（有斐閣、2011年）
 - ② 櫻田嘉章・道垣内正人編『注釈国際私法 第2巻』（有斐閣、2011年）
 - ③ 中西康・北澤安紀他著『国際私法【第2版】』（有斐閣、2018年）
 - ④ 櫻田嘉章・道垣内正人編『ロースクール 国際私法・国際民事手続法【第3版】』（有斐閣、2012年）
 - ⑤ 澤田壽夫・柏木昇他編『マテリアルズ国際取引法【第3版】』（有斐閣、2014年）
 - ⑥ 櫻田嘉章・道垣内正人『国際私法判例百選【第2版】』（有斐閣、2012年）

⑦ 櫻田嘉章著『国際私法【第7版】』（有斐閣、2020年）

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

国際的な私的法律関係に適用される法（準拠法）の選択を役割とする国際私法は、民法や商法などの事案の最終的な解決を図ることを役割とする実質法とはその性質を大きく異にするため、難解な法分野であると言われることがある。その原因の一つには、国際私法の基本的な理念や独自の用語を正しく理解していないことがあると思われる。その理解が出来ていれば、決して難解な法分野ではないので、必ず基本的事項を基本書などでしっかりと確認し理解しながら学修して欲しい。

また、国際民事訴訟法や国際取引の分野についても、一般的にあまり馴染みがない事柄が多いためイメージを掴むことができず、難しいと感じるかも知れない。しかし、それは、多くの事例を解くことによって、かなり解消できるので、授業内で扱う事例だけでなく、様々なテキストにも目を通して、積極的にそれらの分野の事例問題にも触れることで理解を深める努力を行って欲しい。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）

0AFL447 環境法演習

2.0 単位, 2 年次, 秋AB 火7,8

小島 延夫

授業概要

「0AFL415 環境法」で学んだことを基礎に、今日的な問題解決のために、環境法がどのように機能するのか、具体的な課題・事例をもとに学ぶ。

備考

01NA418と同一。

対面(オンライン併用型)

オンライン(オンデマンド型)

授業方法

演習

学位プログラム・コンピテンスとの関係

最先端問題対応

授業の到達目標（学修成果）

具体的な事例課題や政策課題を取り上げ、その検討分析を中心に、第一に、環境問題の具体的な事例についての事案分析力・その事案に対する問題解決の論理構築力などを養ってもらうこと（ここでは民法及び行政法等の知識とその活用能力も問われる）、第二に、環境問題についての法政策課題についての理解及びそれについての対応策の具体的な課題と対応策の可能性を知り考え、それについての意見表明能力を高めること。

キーワード

環境法／環境法の規制システム／環境政策の手法／地方自治と環境法／不法行為／民事差止訴訟／環境行政訴訟／環境影響評価／大気汚染防止法／水質汚濁防止法／土壌汚染対策法／循環型社会／自然保護の法／気候変動／アスベスト／持続可能なまちづくり

授業計画

- 第1週 環境法の規制システムと環境法の実施・執行その1、地方自治と環境法その1 水質汚濁防止法事例（レポート1）
- 第2週 環境法の規制システムと環境法の実施・執行その2、地方自治と環境法その2 大気汚染防止法事例（レポート2）
- 第3週 レポート1解説、公害・環境民事訴訟、共同不法行為、公害紛争処理制度（レポート3）
- 第4週 レポート2解説、土壌汚染をめぐる事例、民事の差止請求、権限不行使についての国家賠償請求（レポート4）
- 第5週 レポート3解説、廃棄物とリサイクル物、循環型社会・拡大生産者責任
- 第6週 レポート4解説、環境法の規制システムと環境法の実施・執行その3 廃棄物処理事例

- 第7週 環境アセスメント、環境行政訴訟（レポート5）
- 第8週 生物の多様性保護その他自然保護法制、自然公園法をめぐる事例
- 第9週 レポート5解説、環境政策の手法、気候変動（地球温暖化）問題の今日、世界の気候変動訴訟
- 第10週 環境法の規制システムと環境法の実施・執行その4 アスベスト、自動車大気汚染、持続可能な都市づくり（都市計画・交通計画）

履修条件

配当年次による

成績評価方法

最終（期末）レポート(50%)、小レポート(5回を予定)(50%)で評価を行う。

最終（期末）レポートとしては、自然公園法事例、気候変動、アスベスト、自動車大気汚染、持続可能な都市づくり（都市計画・交通計画）から出す予定。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法

授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す。

教材・参考文献・配付資料等

大塚直、北村喜宣編「環境法ケースブック第2版」を基本テキストとするが、適宜、レジюмеを配布する。

（参考文献）

大塚直「環境法Basic 第4版」有斐閣

日本弁護士連合会「ケースメソッド環境法第3版」日本評論社

オフィスアワー等（連絡先含む）

授業後に対応する。

その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）

課題の起案をするので、積極的に参加されたい。

他の授業科目との関連

ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）